

「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」素案について

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 26 年度から、おおむね 5 年間を計画期間として、「徳島県子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を策定し、子供の読書活動の推進に関する施策に取り組んできた。

平成 30 年 4 月に国において、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことから、第三次計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして、「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定する。

2 基本方針

子供の読書活動の意義や重要性について県民の理解と関心を高め、家庭や学校、地域の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組む環境の整備を進め、全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力の育成を目指す。

3 主な内容

- ① 子供の読書習慣の形成に向けた取組の充実について
 - ・ 子供の発達段階の特徴を踏まえた読書能力の育成
 - ・ 友人同士で本を薦め合うなど、読書の関心を高める取組の充実
- ② 子供の読書活動を支える環境の充実について
 - ・ 多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成
 - ・ 学校図書館の図書資料の充実

4 計画期間

令和元年 10 月からおおむね 5 年間

（現計画：平成 26 年 10 月～令和元年 10 月）

5 今後の予定

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 6 月 20 日 | パブリックコメントの実施（～ 7 月 19 日） |
| 8 月 | 子どもの読書活動推進協議会 |
| 9 月 | 県議会文教厚生委員会報告（パブコメ後の計画案説明）
計画策定 |